

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 平成 23 年 11 月 10 日から平成 24 年 4 月 16 日 * 契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 061202 061163	

## 2 福祉サービス事業者情報（平成 24 年 1 月現在）

事業所名：宅老所そめや	種別：通所介護（認知症専門型）
代表者氏名：代表者 大槻 憲雄 管理者 神林 克彦	定員（利用者数）：12 名（22 名）
設置主体：社会福祉法人ジェイエー長野会 経営主体：社会福祉法人ジェイエー長野会	開設 年月日： 平成 22 年 1 月 11 日
所在地：〒386-0005 長野県上田市古里 2260 番地 18	
電話番号：0268-22-5277	FAX 番号：0268-71-5695
ホームページアドレス： <a href="http://www.valley.ne.jp/~rooman-u/">http://www.valley.ne.jp/~rooman-u/</a>	

## 3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

今年で 10 年を迎えるローマンうえだは、施設理念に「利用される方々の思いや日々の生活を大切に支援を行うとともに、地域の皆さんとの交流を通して、いつまでも安心して過ごしていただける施設づくりに努めます」と謳っている。

そして、基本方針の中には、「利用者と職員が共同して、プライバシーと人権の尊重に努めます」とある。

また、「地域の人々が施設を囲み、多様な交流と支え合いが広がるよう努めます」との方針も謳っている。

全職員に、この理解度・周知度を高め、社会の一つの機関としての存在意義を明らかにして、自らの組織の目指す成果を明確にしている。

目指す成果が何かと理解できれば、行動計画は自然と見えてくるものである。

そして、これの一つ持って貫く姿勢が、事業報告書・事業計画書から見えてくる。

そんな背景や自治体の要請もあり、認知症専門型通所介護事業所 宅老所そめやが平成 22 年 1 月 11 日に開設となった。

事業所独自の理念として「安心と尊厳ある生活を支援する」を掲げ、その実践を随所に視ることができる。

また、ローマンうえだの各事業所と同様に、宅老所そめやでも「良い顔している利用者」と「良い顔した職員」の姿を見ることができる。

## ◇ 特に良いと思う点

### ○ 居心地の良い空間

宅老所そめやの一日は、利用者同士・利用者と職員とのコミュニケーションに溢れている。また、会話が途切れることのないように、随時、職員が話題を提供している。そして、全ての利用者が会話の中に入れる気配りも確認できる。宅老所そめや独特のこの空間は、一人ひとりの利用者に安心感を与えている。

次に、各種リハビリの活用に工夫が見てとれる。

近くの畑での野菜作り、梅の収穫・梅干し作り、食材の買い出し・食事作りなど、達成可能な役割を提供して、褒めることにより笑顔とやる気を引き出している。

また、口腔体操も当日の食事メニューや季節感を加えたりして、記憶力・計算力・常識の把握などにも活用していると思われる。

さらに、おやつ作りを含めて月に2~3回の行事食もあると聞く。

時には季節の野草を摘んだりするなど、五感刺激を意識した外出も確認できる。

最後に、一連の一人ひとりへの対応は周りの利用者が気付くことなく行われており、生活の中で自然に流れていることが分かる。

そこには、職員の動きが利用者の不安要素にならないようにと周知されているのであろう、阿吽の呼吸での職員間の連携がうかがえる。

利用者の在るがままに流れるこの居心地の良い空間の提供は、認知症状の軽減や進行の予防に繋がっていると感心する。

「心が動けば、体が動く」と簡単に言うが、利用者に寄り添う宅老所そめやの支援内容に、茶道の一期一会を実感する。

「共に創る、共に生きる」この環境を大切に、継営が続くことを期待する。

### ○ 利用者・家族のQOL

利用者の在宅生活を支えるうえで、家族への支援・協力は欠かせないものと理解する。

なぜなら、二十四時間が連動して、利用者の安心した暮らしが可能となるからである。

そして、宅老所そめやではセンター方式を活用して、利用者・家族との信頼関係の構築や両者のQOLの向上にも注力している。

人を思いやり、日々の生活を丁寧に過ごし、人と人とを上手につなぐノウハウが蓄積されているのであろう。

また、工夫した自己評価項目により、自己評価も行っている。

そして、明らかになった課題に対しての対処も機敏である。

結果として、開設1年を経たばかりではあるが、すでに宿泊サービスも平均で月10名（延べ人数）を超えている。

多くの介護の課題は、介護現場だけで解決できるものが少ないのが事実である。

しかし、ここには支援現場の改善からは生まれ得ないものを求めようとする志があるのであろう、職員の意識の中に「ローマンうえだの理念・基本方針」が活きていると実感できる。

### ○ 継続的な営みへの参画

どんな事業も開始してから数年は経営的に苦しいものであり、通所介護事業所は最近 2～3 年と聞く。

利用者・家族や自治体の要請で宿泊サービスを提供している事実を知るにつけ、経営の早期安定化は重要な課題であろうと推測できる。

しかし、ここ宅老所そめやでは、一人ひとりの職員に経営的課題も周知し、対応なども検討し実施している。

こういった衆知の集約を図る取り組みや職員が参画できる体制は、個々の職員の介護の専門スキル以外の向上にも寄与するものである。

また、継続的な営みに視点を置いたこの参画できる体制は、個々の職員の思考を高めるであろう。そして、提供するサービスの総合的な質の向上に繋がると考える。

### ◇ 特に改善をする必要があると思う点

#### ○ 事業所環境の把握

事業計画には、家族支援と地域との交流も挙げている。

そして、「家族からの声に耳を傾け、個々の希望に対応できる体制」、「近所の方や子供たちがいつでも交流できる機会の提供」と謳っている。

しかし、開設二年目とはいえ、他の内容に比べてその展開があまり進んでいないと感じる。

前者について言えば、宅老所そめやの現在の限界もあり、後者については、利用者にとって最高の自然環境ではあるが、それが主な原因となっている。

アセスメントから良質な介護計画を職員の参画で作りに上げていることは認めるところである。

また、その成果も確認できている。

ならば、事業所のできる事探しや、足りないものを補完する工夫ができるはずである。

独自の自己評価の活用などは望みたいところである。

また、宅老所そめやの現状に照らしたもので、特に事業所が位置するあらゆる環境について、更に工夫を加える必要もある。

そして、衆知の集約を活用するのも一つであろう。

さらに、運営会議・家族会・自然災害に対するリスク管理などにも広げていくと、人間的な成長とともに、組織としてのレベルの向上も図れると考える。

課題に対してのスタッフは揃っていると理解している。

内外の事業所環境を考慮すれば、更に地域に根ざした施設づくりを早めることは必要であろう。

ローマンうえだの理念とする「地域に開かれた施設」として、その達成に向けての行動計画の作成は必要と感じる。

福祉サービスの基本原則である、地産地消を意識した行動計画となることを期待したい。

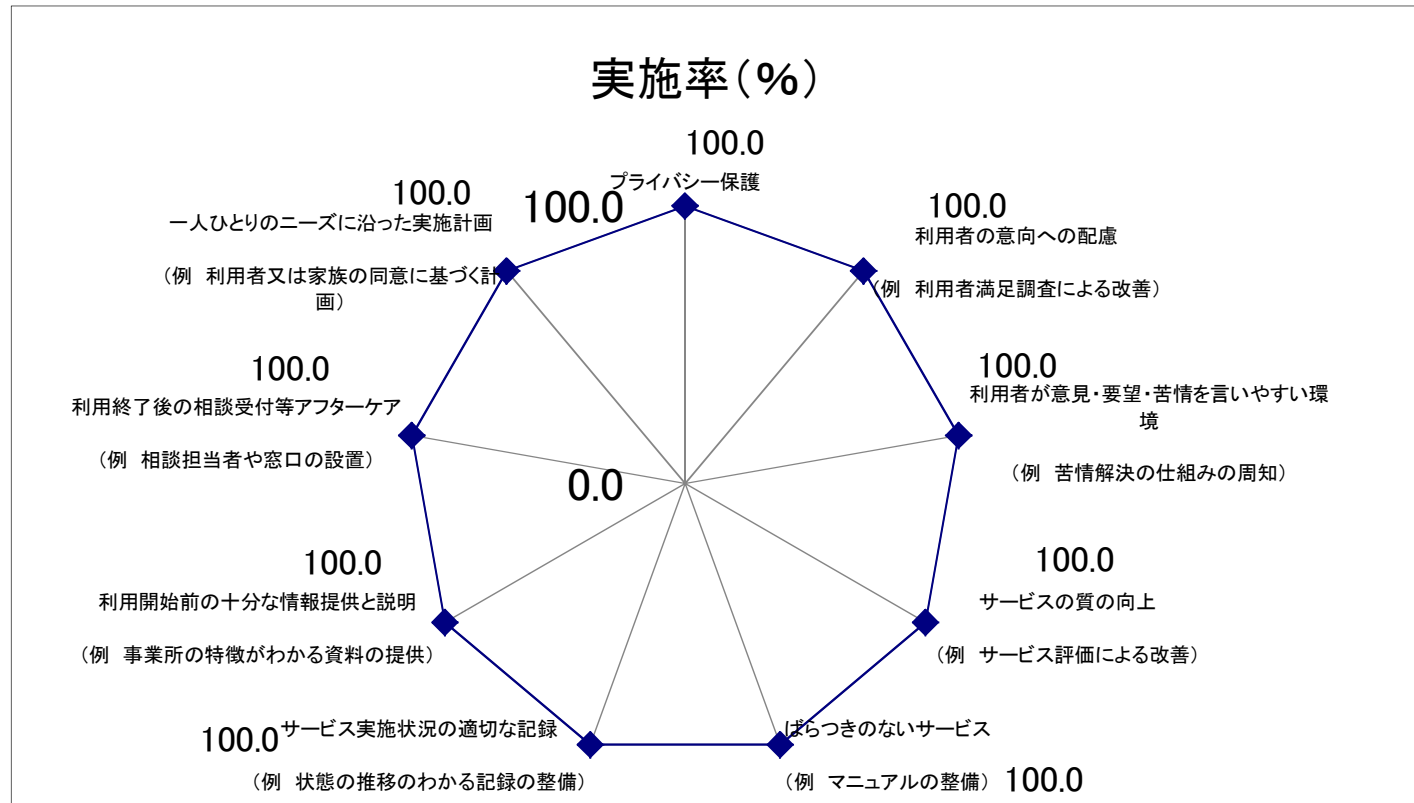
#### 4 事業評価(評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施)の結果概要

福祉サービス種別 通所介護  
事業所名 宅老所そめや

評価分類・評価項目の番号	1-(1)	1-(2)	1-(3)	2-(1)	2-(2)	2-(3)	3-(1)	3-(2)	4-(1)(2)
評価分類又は評価項目	プライバシー保護	利用者の意向への配慮	利用者が意見・要望・苦情を言いやすい環境	サービスの質の向上	ばらつきのないサービス	サービス実施状況の適切な記録	利用開始前の十分な情報提供と説明	利用終了後の相談受付等アフターケア	一人ひとりのニーズに沿った実施計画
着眼点番号	155~162	163~170	171~203	204~214	215~222	223~240	241~252	253~256	257~276
着眼点の数	8	8	33	11	8	18	12	4	20
実施している数	8	8	33	11	8	18	12	4	20
実施率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

評価分類又は評価項目ごとの評価がaとなった評価細目

- ・プライバシー保護  
全細目でa評価
- ・利用者の意向への配慮  
全細目でa評価
- ・利用者が意見・要望・苦情を言いやすい環境  
全細目でa評価
- ・サービスの質の向上  
全細目でa評価
- ・ばらつきのないサービス  
全細目でa評価
- ・サービス実施状況の適切な記録  
全細目でa評価
- ・利用開始前の十分な情報提供と説明  
全細目でa評価
- ・利用終了後の相談受付等アフターケア  
全細目でa評価
- ・一人ひとりのニーズに沿った実施計画  
全細目でa評価



「着眼点の数」は非該当とした着眼点の数を除した値です。  
着眼点の実施率のみで他の事業所・施設と単純な比較はできないことに十分ご注意ください。  
なお、詳細な結果については、「5 事業評価の結果(詳細)と講評」をご覧ください。

## 5 事業評価の結果（詳細）と講評

評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理（別添1）  
評価対象Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添2）

## 6 利用者調査の結果

聞き取り方式（別添3-2）

## 7 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

客観的な視点からの意見が今後の事業の方向性、方針に役に立ちました。

評価の課題に基づいた事業運営と利用者本位を大切にされた認知症ケアの実践と、更なる質の向上へという事を考える場となりました。

第三者評価の内容として、施設や生活の場での視点が自己評価、訪問調査に盛り込まれているように感じました。

在宅サービスの視点（通所介護）での自己評価、訪問調査に基づけるような評価へとつなげられたらと思います。

それと、認知症ケアについての知識を調査員の方に習得して頂けると、更に広い視点での評価につながると思います。